

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月6日

【発行者名】 三菱UFJ国際投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 金上 孝

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 伊藤 晃

連絡場所 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資 三菱UFJ / AMP 欧州リート・不動産関連株式ファンド<為
信託受益証券に係るファンドの名替ヘッジあり>（3ヵ月決算型）
称】

【届出の対象とした募集内国投資 当初自己設定額 1億円
信託受益証券の金額】 継続募集額 上限1兆円

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年2月12日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の情報を更新等するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

[ファンドの目的・特色]

<更新後>

(略)

運用の
委託先

不動産投資信託証券および不動産関連株式等の運用にあたっては、不動産投資に長年の実績と経験をもつ、AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。

AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッド

AMP CAPITAL 

- オーストラリアを代表する総合金融グループであるAMPグループの一員で、オーストラリア最大規模の運用会社です。
- 運用資産は約1,599億豪ドル(約14.1兆円)*の資産を運用しています。
- 債券・株式投資に加え、インフラ、不動産といった実物資産クラスへの豊富な投資経験を有しています。

*2015年12月末現在、使用為替レートは1豪ドル=87.92円

! 運用の指図に関する権限の委託を受ける者、委託の内容、委託の有無等については、変更する場合があります。

(略)

為替対応
方針

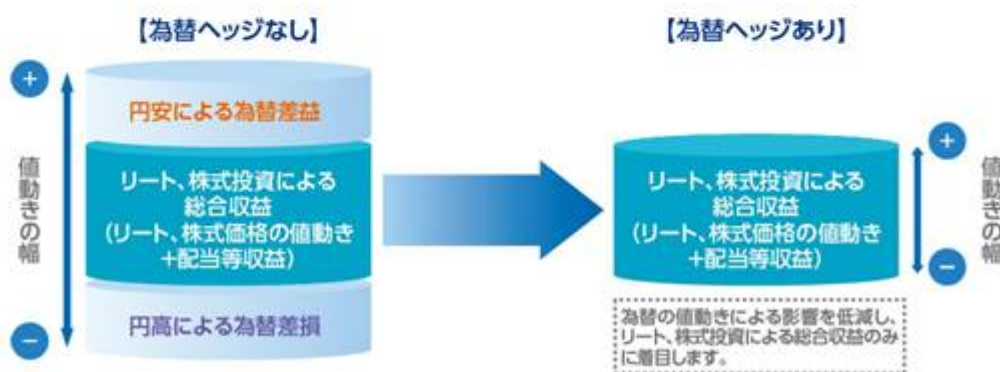
「為替ヘッジあり」は、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

為替ヘッジの活用

為替予約取引を活用し為替ヘッジを行うことにより、為替ヘッジをしなかった場合と比較して安定した値動きが期待されます。ただし、為替ヘッジにより、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行うにあたっては、対象通貨間の金利差に基づくヘッジコストがかかります。

❗ 為替市場の状況によっては、為替ヘッジコストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

<投資リターンのイメージ図>



❗ 上記は為替ヘッジを理解して頂くためのイメージ図であり、ファンドの将来の運用状況・成果等を示唆・保証するものではありません。

(略)

(2) 【ファンドの沿革】

<更新後>

平成28年2月29日 設定日、信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<更新後>

- ・資本金
2,000百万円（平成28年3月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成28年3月末現在）
（略）

3 【投資リスク】

(2) 投資リスクに対する管理体制

<更新後>

(略)

〔再委託先の投資リスクに対する管理体制〕

AMPキャピタル・インベスターズ・リミテッドにおいては、運用担当者は、三菱UFJ国際投信が定めたガイドラインの制限の中で運用を行い、組入比率やポートフォリオの投資制限の遵守状況を常時モニターします。（略）

（３）代表的な資産クラスとの騰落率の比較等 ＜更新後＞

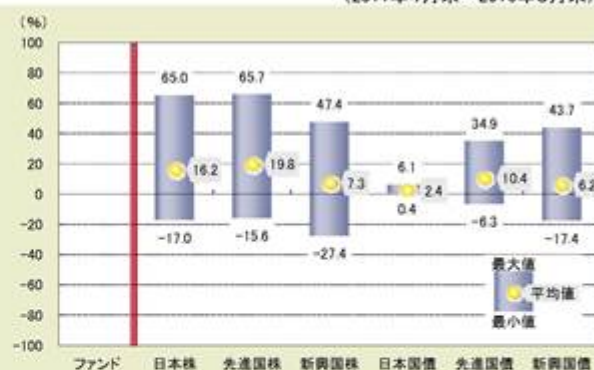
●ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移



・ファンドの年間騰落率とは、当該各月末の基準価額(分配金再投資)から当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)を控除した額を当該各月末の1年前の基準価額(分配金再投資)で除して得た数に100を乗じて得た数をいいます。
なお、ファンドを設定してから1年を経過していないため、ファンドの年間騰落率は記載していません。

●ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2011年4月末～2016年3月末)



・グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
・全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
・2011年4月～2016年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

資産クラス	指数名	注記等
日本株	TOPIX(配当込み)	TOPIX(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数(TOPIX)に、現金配当による権利落ちの修正を加えた株価指数です。TOPIX(配当込み)に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX(配当込み)の算出もしくは公表の停止またはTOPIX(配当込み)の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCI エマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPIとは、野村証券株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(国債)はそのサブインデックスです。わが国の国債で構成されており、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の各指標が日々公表されます。NOMURA-BPI(国債)は野村証券株式会社の知的財産であり、運用成果等に関し、野村証券株式会社は一切関係ありません。
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本)	シティ世界国債インデックス(除く日本)は、Citigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<更新後>

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

1. 収益分配金の課税

(略)

原則として、20.315% (略) の税率で源泉徴収 (申告不要) されます。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

20.315% (略) の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座 (源泉徴収選択口座) を利用する場合、20.315% (略) の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

(略)

公募株式投資信託は税法上、「NISA (少額投資非課税制度) およびジュニアNISA (未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISA およびジュニアNISA をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

(略)

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315% (略) の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

(略)

上記は平成28年3月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

記載事項はありません。

(2)【投資資産】

記載事項はありません。

(3)【運用実績】

記載事項はありません。

(4)【設定及び解約の実績】

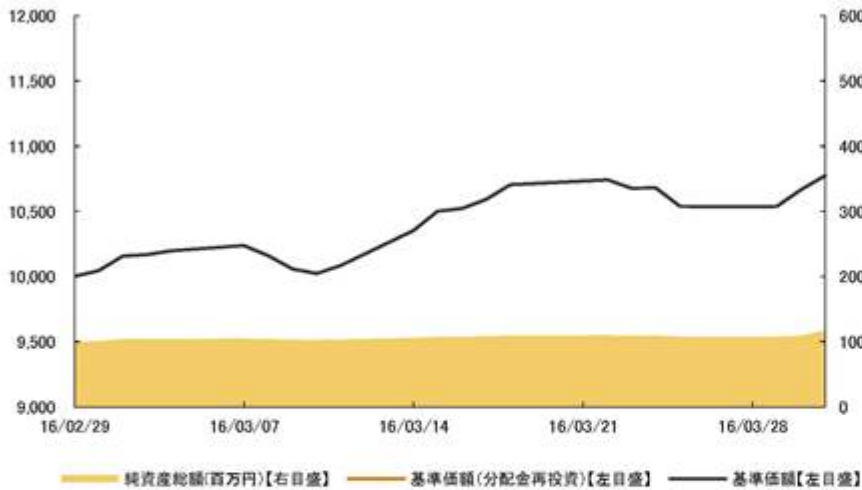
記載事項はありません。

[参考情報]



運用実績

■ 基準価額・純資産の推移(設定日～2016年3月31日)



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

■ 分配の推移

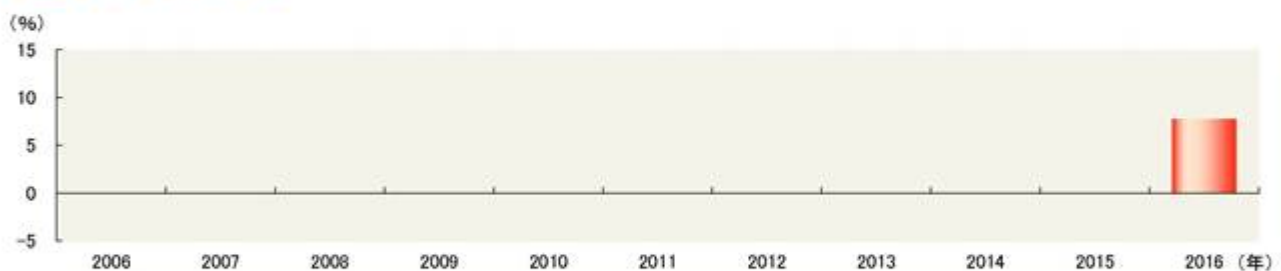
・第1回目の決算日は2016年6月7日のため、該当事項はありません。

■ 主要な資産の状況(2016年3月31日現在)

組入上位銘柄	種類	国・地域	比率
1 UNIBAIL-RODAMCO SE	リート	フランス	14.4%
2 VONOVIA SE	株式	ドイツ	8.6%
3 DEUTSCHE WOHNEN AG-BR	株式	ドイツ	7.5%
4 KLEPIERRE	リート	フランス	6.8%
5 MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	リート	スペイン	5.0%
6 LAND SECURITIES GROUP PLC	リート	イギリス	4.3%
7 GECINA SA	リート	フランス	4.3%
8 LEG IMMOBILIEN AG	株式	ドイツ	3.6%
9 GREAT PORTLAND ESTATES PLC	リート	イギリス	3.6%
10 BRITISH LAND CO PLC	リート	イギリス	3.6%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

■ 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2016年は設定日から3月31日までの収益率を表示
- ・ファンドにベンチマークはありません。

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

記載事項はありません。

ファンドの会計監査は、委託会社の指定する監査法人が行います。監査証明を受けたファンドの財務諸表は、有価証券報告書に記載されます。

委託会社は、信託財産に係る財務諸表の作成にあたっては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところによります。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額等

<更新後>

平成28年3月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成28年3月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	769	10,113,768
追加型公社債投資信託	21	1,459,695
単位型株式投資信託	57	591,631
単位型公社債投資信託	2	59,098
合計	849	12,224,193

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

<更新後>

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成27年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

<更新後>

名称	資本金の額 (平成27年9月末現在)	事業の内容
高木証券株式会社	11,069 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

<更新後>

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成28年3月末現在）

(略)